

## 会 議 記 録

会議名称	令和3年度第1回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和3年6月30日（水）午後3時00分～午後5時15分
場 所	ウェルファーム杉並3階 消費者センター 第1・2教室
出席者	委員 植田、金子、庄司、坂井、佐藤、田原、内藤、八方、新井、近藤、塩沢、横山、和田、秋田、鹿野、高橋 区側 産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、管理係主査、商業係長、商業調整担当係長、観光係長、観光係主査、就労・経営支援係長、就労・経営支援係主査、都市農業係長、管理係主事
配付資料	資料1 令和3年度第1回杉並区産業振興審議会席次表 資料2 令和2年度杉並区産業実態調査報告書 資料3 杉並区産業振興計画に基づくこれまでの主な取組状況等 資料4 杉並区基本構想（答申案） 資料5 杉並区産業振興計画の改定について（諮問）（写） 資料6 杉並区産業振興計画改定検討部会の設置等について（案） 資料7 2021杉並区プレミアム付商品券事業の実施（概要） 資料8 新型コロナウイルス感染拡大に伴う中小企業支援の取組状況（概要）
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 杉並区産業振興計画の改定について ①令和2年度杉並区産業実態調査報告書 ②現計画に基づく主な取組状況等 ③杉並区基本構想審議会の答申案 ④杉並区産業振興計画改定検討部会の設置等 ⑤審議会への諮問 (2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う産業振興分野の取組状況について ①2021杉並区プレミアム付商品券事業の実施 ②中小企業支援の取組状況 3 連絡事項等 4 閉会

○会長 それでは、ただいまから、令和3年度第1回産業振興審議会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

なかなかコロナの影響が収まらなくて、皆さん大変だと思います。コロナでちょっと気がついたのが、アルコール消毒液のアルコールの匂いといいますか香りが、ちょっとずつ、場所によって違うなという感じがしてしまして。今日の入り口のはスコッチの匂いがしていましたが、先日行ったところは全く焼酎の匂いでありまして。まあ、ちょっとずつ違うのかなということを感じております。

まだまだ厳しい状態がしばらく続くと思いますけれども、少しでも杉並区の中小企業にとってプラスになるように議論をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初、所長さんのほうからご挨拶をお願いします。

○産業振興センター所長 皆様、こんにちは。産業振興センター所長の武田でございます。

本日は、お忙しい中、産業振興審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、区の産業振興につきまして、皆様のご専門のところから、非常にご尽力いただきました。御礼申し上げます。

さて、杉並区では、今年度、新たな基本構想のもとに総合計画を改定する予定でございます。その基本構想の将来像の実現に向けまして、総合計画の実効性を高めるため、産業振興分野の将来の目標、そして具体的な施策、方向性、事業の体系などをお示しいたしまして、皆様と区と共通認識の指針となる杉並区産業振興計画を作成していきたいというふうに考えてございます。策定に当たりまして、皆様方のご意見をお聞きしながら改定作業を行っていくわけですが、本日、この後、諮問させていただきます。

現在の計画でございますが、平成31年の1月に策定いたしまして、総合計画との整合性を図って、令和3年度を目標の計画の期限としてございましたが、この3年間、区政を取り巻く環境はかなり厳しく、いろんな変化があったところでございます。新しい杉並区基本構想と総合計画等を踏まえまして、おおむね10年程度を見据えた将来の状況変化等をこの産業振興計画の改定の中に反映していきたいと思っておりますので、この場で皆様方のご意見、ご議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

○産業振興センター次長 それでは、私のほうから事務的な連絡をお話しさせていただきます。

本日は、委員全20名様のうち、16名様のご出席を頂いております。過半数に達してございますので、杉並区産業振興審議会条例に基づきまして、審議会の開催を成立とさせていただきます。

なお、毎度のことでございますが、会議録作成のため、本日の会議の内容は録音させていただきます。会議録は、後日、発言された委員の名前を伏せる形で公開させていただきます。

また、配付資料の確認でございますが、お手元に本日の次第と、資料の1から8ですね、こちらがそろっているか、ご確認いただきたいと存じます。資料2、令和2年度杉並区産業実態調査報告書の冊子と、資料5、「杉並区産業振興計画の改定について（諮問（写）」）、こちらの二つにつきましては、席上に配付させていただいております。それ以外につきましては、先日郵送させていただいておりますので、不足のある方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと存じます。資料のほう、大丈夫でございますでしょうか。

（ なし ）

○産業振興センター次長 はい。それでは、会長、よろしく願いいたします。

○会長 はい。では、ただいまから始めますが、その前に委員の交代が2名ありましたのでご紹介します。

資料1の席次表をご覧ください。まずは、杉並区商店会連合会の井口委員について、6月28日付で庄司委員に交代されました。よろしく願いいたします。

庄司委員のほうから、一言お願いいたします。

○委員 はい。こんにちは。前任の井口に代わりまして務めさせていただきます、庄司玉緒でございます。何も分かりませんけれども、どうかよろしく願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

もう一人、東京中央農業協同組合の尾崎委員についても、4月1日付で中田委員に交代されました。本日は、中田委員は所用により欠席されております。

それでは、次第の2、議題のほうに移ります。本日は結構説明の時間が長いと思いますけれども、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、議題の(1)杉並区産業振興計画の改定について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○産業振興センター次長 それでは、事務局のほうから、議題の(1)杉並区産業振興計画

の改定についてということで、①から③、こちらについて最初にご説明をさせていただきました後、ご質問等あればお受けをしていきたいというふうに考えてございます。

まず、①の令和2年度杉並区産業実態調査報告書でございます。こちらにつきましては、前回の審議会場で概要版をお示しさせていただいております。このたび、実態調査報告書本体が出来上がりましたので、本日席上にご配付させていただきました。冊子になってございまして、そちらをご覧いただきたいと存じます。令和2年度杉並区産業実態調査報告書ということで、水色の冊子になります。

まず、1ページをご覧いただきたいと存じます。こちらにつきましては、昨年度から審議会のほうでもご報告させていただいておりますが、アンケート調査、こちらを事業所に対してと区民意向調査に対して、二本立てで行うということで行いました。それぞれ、調査期間や有効配付数、回収率等については、記載のとおりとなっております。

また、2ページ目に行きまして、対象の事業所の中から19事業所をピックアップさせていただきまして、ヒアリング調査を実施させていただきます。こちらのほうも、昨年の審議会の中で、ぜひ行ったほうが良いということございまして、ヒアリング調査を併せて実施するという形で行わせていただきました。

あと、報告書自体は非常に分厚いものがございますので、この後、概要ということで、これまで審議会等で議論されていたことを中心に、本当に雑駁でございますが、私のほうから少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず全般的なお話でございますが、前回、概要版の中で幾つか数字を出させていただいておりますが、その数字と、若干数字が変わっているところがございます。こちらにつきましては、複数の回答を求める設問について、無回答の部分を、少し、入れるか除くかということで、割合を少し変えてございます。前回の概要版では、無回答の部分を含めて割合を出していたんですが、そちらについては、これまでの産業実態調査が無回答を除いた形で割合を出していますので、そちらの形に合わせるということで、若干数字が変わっているところがございますので、ご了承いただければと思います。

それでは、内容につきまして、少し主立ったところをお話しさせていただきたいと思っております。

まず、ページの10ページですね、ご覧いただきたいと存じます。10ページにつきましては、区内の卸売・小売業の数、事業所数、従業者数等を載せてございますが、前回の審議会の中で無店舗小売業がどれぐらいあるのかを示したほうが良いんじゃないかという話が

ございまして、そちらを入れさせていただいております。図表1-8で申しますと、一番下段ですね、無店舗小売業ということで、事業所数が、平成24年のときで104、平成28年は131ということで、増減率が26%増となっています。さらに、その内訳を下段、下部のほうに書かせていただいておりますが、無店舗小売業につきましては、その中でも通信販売・訪問販売小売業ですね、こちらが、平成24年が79店舗だったのが平成28年は96店舗ということで、21.5%の増というふうになってございまして、この辺りの数字が大幅に伸びているのかなというところで、少し分析を追加させていただいております。

では、続きまして、資料、少し飛びまして、108ページをご覧いただきたいと存じます。こちらにつきましては、区民意向調査の中で、日常生活で意識しているということをお願いしております。こちらも、前回の審議会の中で、商店街の集客等が見えてくるような、地域特性ですね、地域の特性が分かるのではないかとということで、地域別のクロス集計、こちらを108ページ以外にも多くのごとくでさせていただいております。

一つ、この108ページの図表2-16で申しますと、例えば顕著なところで、井草地域というのが、左の表から言うと、「環境に配慮した生活を送りたい」とか「自然と親しむのが好きだ」とか「運動や食事など健康管理に気をつけている」、こういった値が高い地域となっております。一方で、中央線沿線の地域ですと、やはり井草地域と比べると、この辺りの数値が若干低いような値が出ていたりといった分析ができるのかなというふうに思っております。こういった、地域別のクロス集計を前回の審議会でのご意見を踏まえて、いろんなところさせていただいているというところでございます。

地域別につきましては、152ページ以降をご覧いただきたいと思っております。152ページ以降は、地域ごとの商店街の特徴ということで、業種構成であったり、駅の状況、そういったものを分析させていただいております。152ページの井草地域から始まりまして158ページまで、7地域について、少し特徴等を挙げさせていただいているという感じになってございます。

続きまして159ページ、商店街が抱えている問題ということで、こちら地域別の分析、クロス集計をさせていただいております。この中で、井草地域と高井戸地域は後継者が不足しているというのが100%ということで、かなり高い値が出ております。一方で、中央線沿線、荻窪地域は50%、阿佐谷地域は80%ということで、総じて中央線沿線につきましては、低い値になっているかなと。一方で、北部と南部、井草地域や高井戸地域については、後継者不足というのを抱えているところが顕著に高い数字が出ているといったところ

も、クロス集計で見えてきてございます。

最後、実態調査の報告書の最後で、184ページ以降の考察のところをご覧いただけたらと思います。考察につきましては、概要版のほうでも少しご説明をさせていただきましたが、もう少し、より深い形で記載させていただいてございます。

まず184ページの1、事業所実態調査についてでございますが、最後の段落でコロナの關係の分析もさせていただいてございまして、昨年度、令和元年度の4月から9月と、今年度、令和2年度の同時期を比較した売上高の変化につきまして、売上高が減少した事業所が約6割となっていると。特に、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業で8割以上と高くなっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、業績の悪化が深刻となっていることが読み取れるというような結果も出てございます。

続きまして、2番の区民意向調査につきまして、第1段落をご覧いただきたいと存じますが、区の目指す産業の将来像としまして、「区民の日常生活を支える多様なサービス産業が充実していること」を求める声が、7割以上と高くなっていると。一方で、「区内の農地が緑地として住環境に潤いを与えていること」や「区内に農地が残され新鮮な野菜が生産されていること」など、農地の活用を望む声も3割を超えていると。また、日常生活においても、環境に配慮した生活や自然に親しむことを意識している区民が8割以上と高く、実際に環境への配慮を意識している区民が9割以上となっていることなどからも、環境や自然に対する区民の関心の高さが分かるということになってございます。

端的に申しますと、区民に身近なサービス業といった産業が求められている一方で、環境とか自然、そういったものを大切にする、そういったことを考えた産業振興というんですかね、新しい産業、既存の産業の発展というのが、そういった中で見えてくるのかなという感じになってございます。

続きまして、185ページですね。3番、商店街の現状についてというところで、第2段落以降ですね。第2段落、第3段落をご覧いただきたいと存じます。

第2段落で、商店街の最も大きな問題は後継者不足で、商店会役員の高齢化が見られる一方で、後継者対策はほとんど講じられておらず、持続可能な商店街に向けて世代交代を図るため、若い世代の参画を促す取組が求められる、と。商店街の集客力につきましては、集客に寄与している店舗がないとしている商店街が最も多くて、空き店舗がある商店街も7割以上で、そのうち家主や大家の事情、店舗の老朽化が大きな要因となっているというような結果となっております。そのため、集客力を高める取組を進め、商店街の魅力向

上を目指すことが求められるというような結果となっております。

最後、186ページになりまして、農業の現状についてということで記載をさせていただいております。こちらにつきましては、最終段落とその前の段落、「一方、」以降でございすけども、地域との交流を実施していない農家が半数近くあり、野菜等を飲食店・店舗へ卸していない農家は7割以上と、さらに多い、と。以上のことから、区民にとって杉並産の農産物は身近になりつつあるが、より一層身近に感じてもらえるような工夫や、各農家の生産性向上に対する支援、新たな地産地消の取組が求められるのではないかと、いうようなところで、考察をさせていただいております。

以上、簡単でございますが、杉並区の産業実態調査報告書ということでご報告をさせていただきます。

続きまして、②の現計画に基づく主な取組状況等、こちらについて、資料3に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。お手元に資料3をご用意いただければと存じます。杉並区産業振興計画に基づくこれまでの主な取組状況等でございます。

1番、現基本構想に基づく産業振興計画改定の主な経緯でございますが、平成25年の4月に、現基本構想、平成24年に策定したものでございますが、これを受けて策定した総合計画との整合を考慮いたしまして、産業振興計画、平成25年から令和3年度までの計画を改定してございます。その後、平成30年の9月に総合計画の改定がございまして、それに合わせまして、都市農業振興基本法に定める地方計画を包含するものとして、産業振興計画を改定してございます。こちらは、現在の産業振興計画になってございます。で、現在の産業振興計画の計画体系でございますが、2のほうに記載させていただきます。

まず基本方針でございますが、「地域ににぎわいと活力を生み出す住環境と調和した杉並らしい産業」ということで、それに向かいまして、目標として五つの目標を立てて、現在、取組を進めているというところでございます。

1番が、「多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」。2番につきましては、「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」。3番が、「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」。4番が、「安心して地元で元気に働き続けられるまち」。5番が、「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」というところで、五つの目標を定めてございます。

それでは、それぞれの目標ごとに、主な取組内容をご説明したいと思います。2ページをご覧いただきたいと思います。これ以降、2ページ目以降に、目標別の主な取組状況等

を記載してございます。まず1番の、多様な産業と住宅都市が共に発展するまちということで、主な取組状況等につきまして、事業担当課長の海津のほうからご説明をさせていただきます。

○事業担当課長 ご説明の前に自己紹介させていただきます。この4月に高橋の後任で着任しました、事業担当課長の海津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。すみません、座って説明させていただきます。

まず2ページ目、一番最初の多様な産業と住宅都市が共に発展するまちということで、主な取組状況。まず、産業振興基本条例の普及と啓発です。平成26年4月に条例を施行したということが、一番大きな取組だったところです。

2点目、区内産業の魅力発信。平成25年から「すぎなみフェスタ」と「産業フェア」、また「農業祭」を同時に開催させていただいております。平成28年度からは、区内産業情報誌「すぎなみ産」を年1回発行させていただいております。平成30年度から「すぎなみ産業マルシェ」を開催させていただいております。

(3) ビジネスチャンスにつながる交流の拡大は、平成25年度から「異業種交流会」を年4回ほど開催させていただいております。ただ、昨年は、コロナの関係で2回に減っているという状況になっております。平成25年度から産業交流展へ参加ということで、東京都が主催のビッグサイトで行っているもので、区内事業者に参加いただいておりますが、昨年は、やはりこれもコロナの影響でウェブ開催となり、区内事業者の参加はなかったという状況になっております。

(4) 創業支援。平成14年から、創業支援施設「阿佐谷キック・オフ/オフィス」を運営させていただいております。平成21年度から「創業・起業セミナー」を開催ということで、区の共催のものについては2回ほど実施していますが、西武信用金庫や中小企業診断士会のご協力を頂きながら、年5回から6回実施しております。

(5) 中小企業資金融資あっせん制度は、平成27年度に、大きく融資のあっせん制度を拡充しました。種類、利率等を改正させていただきました。平成30年度には「小規模企業小口資金」・「創業資金」の限度額の引上げ等を実施させていただいております。令和元年度から「新型コロナウイルス感染症対策特例資金」を創設させていただきました。限度額700万円となっております。令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症対策特例資金」に係る信用保証料の補助を開始させていただいております。これは、また後ほどご報告させていただきますが、この補助は、令和元年度からの融資のものについても含めて、補助をさ

せていただいております。

(6) 中小企業勤労者福祉事業については、平成30年度から、これまでのジョイフル杉並を廃止しまして、豊島区、北区、荒川区、杉並区の4区による東京広域勤労者サービスセンター（フレンドリーげんき）において、中小企業勤労者福祉事業を開始しております。

目標別指標の進捗状況になりますが、あまり的確な指標ではありませんが、令和3年度、経済産業省の経済センサス活動調査を実施していますが、24年度と28年度の調査結果で、今年度の調査結果が出されておられませんので、区内事業所数が1万9,246所ということになっております。区内の従業者数については16万99人から少し減っており、15万7,249人になっております。

最後に、まとめとして、目標の実現に向けた取組については概ね着実に進捗できていると考えておりますが、その一方で、指標があまり状況を把握できないという課題があります。今後、策定していく場合については、検討していかなければというふうに考えております。

また、今後も、新型コロナウイルスの感染症の影響を十分に考慮して、中小企業の支援を適時的確に、時期を逸せず支援をしていく必要があると考えております。

1、多様な産業と住宅都市が共に発展するまちについての取組状況については、以上となります。

○産業振興センター次長 続きまして、3ページ目ですね、2番の目標になります。区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまちにつなぎましてご説明いたします。

主な取組状況でございますが、(1) 商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化の推進ということで、平成16年度から、防犯カメラの設置等への助成、補助をしてございます。現在、累計662台の設置について補助をしているというところでございます。平成21年度から、装飾灯等のLED化整備への補助を行ってございまして、こちらにつきましては、累計3,779本、LED化率は98.7%ということになってございます。

(2) 番、地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりということで、平成24年度から「地域特性にあった商店街支援事業」への補助。こちらにつきましては、累計20件。平成30年度からは「地域連携型商店街事業」への補助ということで、累計2件につきまして補助を行ってございます。

(3) 外部人材を活用した商店街サポート事業ということで、平成25年度から「チャレンジ商店街サポート事業」への補助ということで、現在、累計32件の補助を行ってござい

す。

(4)若手事業者への支援ということで、平成24年度から「商店街若手支援事業」への助成ということで、累計12件の補助を行ってございます。

(5)商店街のイベント・施設整備等への支援ということで、平成24年度から「新・元気を出せ商店街事業」への補助により、商店街が主催するイベントやイベント以外の活性化事業、施設整備であったり、ホームページ作成等を支援してございます。平成30年度からは、「商店街チャレンジ戦略支援事業」としまして、同様の支援を実施してございます。で、累計、イベントで833件、イベント以外の事業につきまして107件の支援を行っているというところでございます。

(6)新たな商店街活性化策の検討ということで、昨年度、令和2年度には、商店街の現状や今後の商店街活性化に向けた取組などに関して意見交換を行うため、「商店街若手事業者懇談会」を開催してございます。

目標別の進捗状況でございますが、チャレンジ商店街サポート事業の創出ということで、平成25年度が5事業、29年度は4事業、2年度は2事業というふうになってございます。区内小売業の年間商品販売額につきましては、記載のとおりでございまして、経済センサスの数値を持ってきているという形でございます。

まとめでございますが、防犯カメラ設置・装飾灯LED化の推進は着実に進捗をしております。今後、防犯カメラにつきましては、耐用年数による更新のニーズが増える見込みとなっております。目標別の指標でございまして、①の「チャレンジ商店街サポート事業」につきましては、29年度以降、目標値を下回っておりまして、「地域特性にあった商店街支援事業」や「商店街若手支援事業」の申請数も減少傾向にあるというところで、一方で、目標別指標の②のほう、「区内小売業の年間商品販売額」につきましては、こちらも目標の1と同様に、経年の数値がなかなか把握できないため、今後の改定に当たっては、より適切な指標を検討していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○事業担当課長 3番の、食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまちについて、主な取組状況をご説明します。

(1)農業施策の推進ということで、平成25年、26年度で、生産者、消費者、教育等幅広い視点から農地保全について議論していただき、地産地消の取組や営農活動支援の施策に反映するために、「農地活用懇談会」を設置し、検討いただきました。

続いて、(2)地産地消マーケットの推進になりますが、平成26年度から、生産者及び農業委員会のメンバーを主とする「地産地消推進連絡会」を開催して、分科会を含めて10回開催しました。平成27年度からは、区内農業情報誌「杉並農人」を発行しております。

(3)農業体験事業の充実ということで、平成28年度から、区内初の農業公園となる「杉並区立成田西ふれあい農業公園」を開園させていただいております。次に、平成29年度「上井草二丁目団体利用農園」ということで、幼稚園ですとか保育園の子どもたちが収穫体験を行える区画を用意して、収穫をしていただいております。また、区内農家が新しい野菜等を作る場合の研究や検討ができるような区画も設けております。あと、学校給食向けの食材なども作付けしています。具体的には昨年度から、のらぼう菜を区内の学校給食で使っていただく取組もこの農園で実施しております。

(4)農業の維持・継続の支援ということで、平成26年度から杉並区営農活動支援補助制度を創設して、これまでに148件の補助をさせていただいております。また、認定農業者制度も創設させていただいております。これまでに23名の方を認定させていただいております。

(5)農地の防災機能の充実ということで、平成26年度から防災兼用農業用井戸の整備を開始させていただいております。これまで区内の生産緑地等に22基ほど設置させていただいております。

(6)農業と福祉の連携ということで、平成31年度から23区で初となる「農福連携農園」、愛称が「すぎのこ農園」になりますが、杉並区の井草に整備しました。昨年度末によく農園の中に管理棟ができて、今年の4月、全面オープンさせていただきました。

(7)生産緑地地区の適正管理・指定等のための啓発活動ということで、平成30年度から、生産緑地の指定から30年を迎える生産緑地が大変多く、生産緑地の所有者に特定生産緑地制度として10年間の延長となる制度の説明を行うとともに、農地を保全していただくために農地パトロールも強化させていただいております。

目標別指標の進捗状況ということですが、区内の農地面積は、増やすことは市街化区域になりますから、まず無理ですので、いかに守っていくかということになりますが、目標値より保全できなかったという状況です。令和2年度の農地については38.61ヘクタールということで、平成25年度と比べると、約10ヘクタール、9.37ヘクタール減っているという状況になっております。2点目の区内農業産出額ですが、こちらのほうもちょっと目標に達することができておりません。3億1,500万円。3番目の「貴重な緑地として農地を保全

して欲しいと思う区民の割合」は、目標値が80%ということになっておりますが、目標値に達していないという状況になっております。

基本的に、都市農地の保全と農産物生産性の向上を図る取組については、基本的には着実に進めてきているというふうに、考えているところです。ただし、こちらの目標別指標も、全て目標に達することができていないというのが現状で、目標達成率が厳しいという状況になっております。今後も当然いろいろな取組を通して、区民への啓発、農地を守るということの大切さ、地産地消の取組などを継続的に実施していく必要があるということと考えております。

続きまして、4番目、安心して地元で元気に働き続けられるまちということで、主な取組状況ですが、雇用する側、雇用される側のところになっていくということになりますが、(1)伴走型の支援・関係部署との連携としましては、平成24年度から、産業商工会館に就労支援センター、若者就労支援コーナーとハローワークコーナーを開設させていただきました。平成25年度から、ジョブトレーニング室、現在のジョブトレーニングコーナー、すぎトレと略して申していますが、すぎトレを実施しております。平成26年度、就労支援センターのあんさんぶる荻窪への移転に伴い、生活自立支援窓口（くらしのサポートステーション）との連携の強化を図りました。平成30年度に就労支援センターをウェルファーム杉並に移転して、ワークルームや相談窓口も全てが同一フロアでできるようになり、利便性が向上されました。

2点目、区内企業の魅力を伝えるPR活動ということで、平成28年度から求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」について、「保育士」の採用に特化したサイトを開設しております。また、フェイスブックも使いながら、求人情報を載せております。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、すぐにでも求人が必要だということ方もいらっしやったので、「急募」だとか「日払い」に特化した情報をシステムの中に構築して、充実を図ったという状況です。

(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働環境の整備になりますが、ジョイフル杉並が平成29年度に廃止されたということで、区主催また都共催等によるメンタルヘルズ講座ですとか健康講座、ワーク・ライフ・バランスセミナー等を数多く実施させていただいているという状況になっております。

(4)中小企業勤労者福祉事業ですが、先ほどご説明したところの再掲という形になっております。

目標別指標の進捗状況になりますが、令和2年度に関しては、①の就労準備相談等から就職に至った人数に関しては、伴走型という支援の仕方がうまくいき、目標を達成することができました。ただ、相談利用者数については、目標にはいたらなかったという状況になっております。ただし、例年と同程度の相談件数が、コロナ禍であっても来ていただいていたのかなという状況です。また、ワーク・ライフ・バランスに関心がある、またはすでに取り組んでいる事業所の割合ですが、目標に達することができていなかったという状況になっております。

様々な不安や問題を抱える方に、着実に事業を進められたのかなというふうに考えております。ただ、目標数値の「就職に至った人数」は目標値に達してはいますが、まだまだ目標に達せていないという目標もありますので、今後も周知・啓発等を図っていきたいというふうに考えております。

最後に、コロナ禍の影響を踏まえて、就職氷河期世代や女性のための、多様な就労ニーズについても、今後もきめ細やかに就労の支援に取り組む必要があると考えています。

○産業振興センター次長 それでは、最後、6ページ目、5番、魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまちということで、主な取組状況についてご覧ください。

(1)ですね。来街者の誘致を図り「にぎわい」を生む情報発信ということで、平成25年度から、区内産業団体、企業、NPO、区等で構成する実行委員会を設置いたしまして、「中央線あるあるプロジェクト」による国内外への杉並の観光情報を発信してございます。

(2)区民との協働による杉並の魅力発信ということで、令和2年度から、区民ライターによるWeb記事を掲載している「すぎなみ学倶楽部」——こちらは平成18年度から運用してございますが、「すぎなみ学倶楽部」において、写真を中心に杉並の魅力を発信する「なみすけInstagram」を運用してございます。

(3)「杉並魅力創出事業」の推進ということで、平成28年度から、訪日外国人の誘引によるにぎわい・商機創出を目的として、「杉並体験ツアー」——元年度からの「杉並魅力創出事業」でございますが——を展開しているところでございます。

(4)来街意欲の喚起に向けた取組ということで、平成30年度から「図柄入り杉並ナンバープレート」の交付を開始してございまして、2年度末現在で、累計830件の申込みを頂いてございます。

(5)アニメーションミュージアムを活用したにぎわい創出の推進ということで、平成27年度から、インバウンド対応としまして、多言語対応型の音声ガイドの導入、平成30年度

からはネーミングライツを導入しまして、東京工芸大学ネーミングライツパートナーとの協働によるワークショップ等のイベントを開催してございます。令和2年度からは、区内アニメ制作会社のPRコーナーを設置しまして、作品の映像やポスター等を展示させていただいているというところでございます。

(6)です。アニメ産業発展に向けた支援の充実ということで、平成29年度から、中野区・杉並区・豊島区のほか、東京商工会議所の各支部さんを構成員としました実行委員会を設置いたしまして、「アニメ等地域ブランディング事業」を実施してございます。

(7)区公式アニメキャラクター「なみすけ」の活用促進ということで、令和元年度から、なみすけを活用した「デザインマンホール」を現在までに区内8か所に設置してございますが、デザインマンホールを設置しているところでございます。

目標別の指標の進捗状況でございますが、①中央線あるあるプロジェクトFacebook「いいね」数でございますが、記載のとおり、25年度が613件でございますが、2年度は9,878件となっております。アニメーションミュージアムの来館者数につきましては、25年度3万2,584人だったのが、29年度は5万9,861人、2年度は2万354人になってございます。

まとめでございますが、目標の実現に向けた取組は、この間、概ね着実に進捗してまいりましたが、元年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大やオリンピック・パラリンピックの開催延期の影響を非常に受けているような状況でございます。目標別の指標「①あるあるプロジェクトFacebook「いいね」数」は右肩上がりで推移していますが、目標達成は難しい状況です。また、目標別指標の「②アニメーションミュージアムの来館者数」は、日本人・外国人とも増加傾向にありましたが、2年度以降、コロナウイルスの影響によりまして、大幅に減少してしまっているという状況でございます。今後も、コロナの影響を考慮しつつ、アフターコロナを見据えた来街者の誘致策を実施していく必要があるというふうに捉えているところでございます。

私から、現計画に基づく主な取組状況等について、資料3のとおりご説明をさせていただきました。

続きまして、長くなって大変恐縮でございますが、③の杉並区基本構想審議会の答申案ということで、資料4を最後にご覧いただければと存じます。

こちらにつきましても、昨年度の審議会のほうでご報告を申し上げてきましたが、令和4年度、来年度から、杉並区におきましては、新しい基本構想をつくっていくということで、昨年度から杉並区基本構想審議会というのを立ち上げまして、新しい基本構想に向け

での議論を進めてまいりました。このたび、基本構想審議会のほうから、杉並区の基本構想の答申案ということで案が出てまいりましたので、ご説明をいたします。主に、産業分野に関わることは、11ページ、12ページに書いてございまして、そちらをご覧くださいければと思います。

基本構想の答申案では、八つの柱、こちら、目指すべき将来像というのを八つの分野ごとに分けまして書かれてございまして、そのうち一つの柱として、まちづくり・地域産業という柱がございまして、こちらにつきましては、「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」を目指すということで、少しリード文を読みますと、「住宅都市としての価値をさらに高めていくためには、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造することが重要です。そのため、駅を中心とした周辺地域にまちの多様な魅力と交流・活力を創出するとともに、地域に根ざした産業を支援し、区民はもとより、来街者を含めて、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちを目指します」ということで、書かれてございます。そのうち、取組の方向性ということで、(1)から(4)がございまして、(4)が産業のことが書かれてございます。

(4)暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくるということで、「区民に身近な商店街や多面的な機能を有する都市農業など、暮らしや環境と調和した地域産業を育成するとともに、多様な人材による創業を支援して、まちのにぎわいと活力を高めます」。「若者や現役世代のほか、障害の有無や性別などに関わらず、生き方やライフスタイルに応じて誰もが多様な働き方を選択することができるよう就労支援を充実し、地域産業の活性化につなげます」。

そのほか、例えば(1)の部分の、三つ目の丸のところにも、「まちづくりを進めるとともに、それらの魅力や価値を区内外に発信して、来街者を増やしていきます」など、観光分野に関わることも、こちらの中に書かれていたりします。

12ページ、重点的な取組でございまして、産業につきましては四つ目の黒四角字出しで、すね、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興ということで、「良好な住宅都市として発展してきた杉並区の地域特性を生かした、商店街の活性化や中小事業者の支援に加え、区内における様々な分野の創業支援の充実とともに、文化・芸術をはじめとする多種多様な人材の交流促進など、暮らしや環境と調和したにぎわいと活力を生み出す地域産業を振興します」ということで、主に産業分野の記載がされてございます。

今後のこちらのスケジュールでございまして、今現在、こちらの答申案がパブリックコ

メントの手續に入っております。区民等の皆様からのご意見を踏まえた上、9月に答申が区に対してされるという予定でございます。その後、10月にかけて、区として正式に基本構想を決定していくというような流れになってございます。産業振興審議会のほうでは、そちらの流れと時期を見ながら、産業振興計画の改定を進めていきたいというふうには、今考えているところでございます。

少し説明が長くなってしまいましたが、私のほうから①から③の説明を、させていただきます。

以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、議題の(1)杉並区産業振興計画の改定についてというところの、①から③までについて、今、説明があったわけですけれども、話にもありましたように、ここで議論した結果が何かどこかしらでまとまるというわけでは必ずしもないわけですけれども、あえて言えば、この答申案、基本構想審議会の答申案というのは、現在、パブリックコメント中ですので、今日の議論の内容について、皆さんのほうで個別にパブリックコメントとして提出されていくということはできると思うんですけれども、ほかのことについては、何か決めるというよりは、今頂いた情報に対して、皆さんのそれぞれの立場から意見を言っていていただいて、意見交換をしていきたいと。で、後で出ますけれども、次期以降の産業振興計画等に結びつけていけるような議論をしていければというふうに思いますので、特に何かまとめるというよりは、皆さん方からそれぞれ意見を出していただくという形で自由に発言していただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず最初、産業実態調査報告書という立派なものがせっかくできていますので、これについて何か質問やご意見等があれば、最初に頂きたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

じゃあ、最初、私のほうから。最近、この手の報告書を見ると、ちょっと報告書としてはまずいんじゃないかと思うところが一つありまして。どこかといいますと、アンケートの用紙というのが、中に示されていないんですよね。どういうアンケート用紙を使ってとか、項目を使ってやったのかというのが入っていないんですね。確かに個々の設問がどういう設問だったのかというのは、文書の中では説明されているんですけども、全体としてどのような形のものだったのかというのが書かれていないので、見るほうとしては全体像が見えないのと、個別の設問の位置づけとかそういったものが客観的に見えない。

さらにまずいのは、次にやったときに、次の調査をやるときに、前の調査項目がどうだったのかというのが残っていないので比較ができないといいますか。というので、私は、こういう調査をやるときには、調査票はきちんと、どこかしらに入れておいたほうがいいんじゃないのかなというふうに思っているんですが、最近、何か入っていないのがすごく、杉並区以外も含めて多いんですね。そこがちょっと気になっているということです。何でそうなのかなということを見ると、もしかしたら、こういう調査って、大抵、コンサルと提携してやっているんで、ある意味コンサルのほうのノウハウが入っているから、コンサルのほうがあえて表に出さないのかなという、うがった見方をしてしまうんですけども。

○産業振興センター次長 そちらにつきましては、区としましては、確かにこれ、載っていないのはおかしいなというところで、実はもう載せる方向で今、差し替えを考えてございまして、今日の冊子には載っていないんですけども、最終的に出来上がるものにつきましては入れたいというところで、今動いていますので、すみません、ご了解いただければと。

○会長 はい、分かりました。ぜひ、載せるようにしていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、ついでになんですけど、ちょっとデータで、大事なデータだなと思ったのは、杉並区の、11ページのところの事業者の創業年とか事業開始年というので、2010年以降というのが15.2%ある。つまり、この10年間で創業した事業所というのが全体の15.2%、回答企業の15.2%あるというのは、これは割といい数字じゃないのかなというふうに思います。で、本当は、この15.2%の企業さんというのがどういう企業さんなのか、どういう事業所さんなのかというのが分かると面白いんですけども、全体的には創業件数が少なくなっているとか、そういったことが問題になってきて、創業支援を杉並区のほうでもやっていると思うんですけども。それと関係があってこれが15.2%あるのか、あるいは杉並区さんのほうで想定していないような、全く新しい創業のタイプが結構多いのかどうか、よく分からないんですけども、とにかく15.2%あるということはすごく大事なことで、ここら辺が地域の活性化とかとどう関わっているのかというようなことは、ちょっと考えていく必要があるんじゃないのかなというのを感じましたね。

○産業振興センター所長 それにつきましては、創業者の業種が手元がないので分からないんですが、今現在、創業の相談は中小企業診断士をお願いしてございまして、リーマンショックの後、創業についての相談がかなり増えました。今現在もコロナ禍ですけども、創業

の相談が多いです。やはり10年前と同じ、不況のときに創業をされる方が多いという傾向にあると聞いてございます。この15%という数字が、10年前と同じように、反映されているのではないかなと思っております。

○会長 はい。決して小さい数字ではないと思いますし、何らかの、杉並で創業するという魅力があつての数字だと思いますので、ここら辺はちょっと大事にさせていただきたいなというふうに思います。また何かあれば、お願いしたいと思います。

じゃあ、ほかのところも含めて、全体に対してご意見があればお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。まあ、次期の産業振興計画というんですか、産業振興計画の改定に向けて、いろいろ問題点を出しておくとか意見を出しておくということが大事だと思いますので、どの観点からでも結構なんですけれども、今日ご報告いただいたことに関連する話で結構だと思いますので。あるいはちょっと、そことは違った視点でも結構ですので、していただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 農業についてなんですが、この実態調査報告書の142ページ、6、杉並区の農業についてのアンケートなんですけれども、「貴重な緑地として保全してほしい」が、29年度が72.9。それに対して、令和2年度は71.3。少し減っています。また、「農業公園、体験農園、区民農園など農業を身近に学び楽しめる場所としてほしい」も、55.1から51.2と下がっています。農業委員会としては、農地を守りまして、区民の皆さんに広く知ってもらふということも一応考えて取り組んでいたはずなんですけど、若干減っているということを少し気になっておりまして、何かこのPRの仕方をもうちょっと農業者と一緒に工夫して、杉並区に農業があるよということをもうちょっとアピールしていきたいなと思っております。何かそのいい方法はないかなと、今ちょっと考えているところです。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。逆に、右の143ページのところで見ると、「杉並区の農産物を購入したことがある」という人は、増えているんですね。

○委員 はい。「新鮮な農産物を食べられるので保全してほしい」は伸びているんですが、食べていただいているんですが、保全してほしいというご意見がちょっと減っているというのは、ちょっと心配かなという気はしております。

○会長 はい。ありがとうございます。

どうでしょうか、ほかにも。はい、どうぞ。

○委員 これ、実態調査とそれからこちらの基本構想にも関係すると思うんですけども、デジタル化に対してで言うと、区政、区民に対するデジタル化という形で記載はあると思うんですけども、まちづくりとか地域産業で、もう少しデジタル化の推進というようなところは入ってきたほうがいいんじゃないのかなと。というのは、この実態調査の中でも、ああそうなのかなと思うのが、125ページにすぎなみギフトカードで認知度が、若い人たちが大変少なくて、聞いていた話だと、紙ベースのギフトカードは大変もう売り切れになっちゃうんですけども、デジタルのやつは売れ残りが、これは杉並でなくて、全国的にそういうことだというのは聞いていましたので、こういう実態があるということは、やっぱり産業の中でも、もうちょっと支援としてデジタル化の推進をもう少し前面に出していったほうがいいんじゃないのかなと。これは、商業に限らず、まあ農業でもそうだと思うんですけども、ITを使ったりとかAIを使ったりとか、そういうところに対する振興みたいところは、ちょっとこれから入れていったほうがいいんじゃないのかなと思います。これ、意見です。

それからもう一点、いろんな、コロナの時代で、これがいつかは収束をするとは思うんですけども、やってみると、やっぱり商店街だと、メインの飲食でも、一生懸命やっている人たちとそうでない人たちが、一律に何かなっているような気がして。ですから、一生懸命やっている、例えば飲食であれば、杉並区としてお墨つきをつけるような、そういった制度を考えたほうがいいんじゃないのかなと。飲食関係だと、もうすごい数があって、何かなかなか難しいというお話は聞いたんですけども、何か杉並区の推奨というような形で今から準備をしておいて、こういう形で衛生上もいいし、例えばコロナの時代だからこういうのがいいというのをすぐ、何かステッカーなり、あるいはネットなりでできるような動きがあってもいいんじゃないのかなと思います。これも意見なんです。

○会長 はい。ありがとうございます。

今の点、何か区のほうは。

○産業振興センター次長 そうですね。まず、1点目のデジタル化につきましては、やはり今後10年を見たときに、産業分野にかかわらず、やはり重要な視点になってくるかというのは、基本構想審議会のほうでも議論がなされているというふうに私も認識してございまして、例えば基本構想の答申案の5ページですね。こちらに大きな話を書いているところなんですけど、この中でもやはりデジタル化による区民生活の質の向上ということで、DXみたいな話ですね。行政サービスを、そういったデジタル化も含めてどうしていくか

というのは、課題認識として出されていると。今後、また具体的に計画をつくっていく中で、区としてもこのデジタルをどうしていくかというのを今後話し合っていくことになっていくかと思いますが、区としてもやはり一つデジタル化の推進というのを柱として考えていきたいというのは、今、区の内部では検討しているところもございまして、やはりその辺り、どうしていくか。それを踏まえまして、産業分野におきましても、今、商業にかかわらず農業という話もございましたけども、そういった時代の変化にどう対応していくかというのを、少し先を見据えながら考えていくことは非常に重要なことというふうに考えてございますので、そういった視点を大事にしながら、今後の計画改定に向けて事務局としても考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

もう一つ、二つ目のステッカーみたいな形でという話は、なかなかステッカー自体は難しいのかなと。ただ、おっしゃっている意図というのは、すごく私たちも分かるところがありまして、頑張っている人と頑張っていないって、まあ、あまり言い方があれですけども、やっぱりそういういろんな人がいる中で、一律の支援というのが適切なのかというのは、確かにあるかと思うんですね。その人たちの状況がやはり様々ありまして、今回、例えば就労支援におきましても、伴走型というんですかね、それぞれの創業支援もそうなんですけど、いろんな状況の方たちがいる中で、一律に何かをしていくというよりは、それぞれの企業さん、求職者の方、そういった方たちに合った支援をやはりしていく必要があるんだろうというようなことは、私たちも課題として思っておりますので、そのあたり、今、現実問題としては、なかなか新しい施策というわけにはいかないんですけど、現状としては、例えば相談の部分ですね。そういった部分で、しっかり丁寧に対応したりということで、それぞれの個別の皆さんの状況を確認しながら、取りあえず寄り添ったというんですかね、そういった支援をしていきたいというところで、ちょっと直接の回答になっていないかもしれませんが、今、そういった考えで、区はいるというところでございます。

○会長 はい。

ほか、いかがでしょうか。はい。じゃあ、お願いします。

○委員 少し漠然とした話になるかもしれませんが。基本構想のほうの項目で、26ページの区政経営の基本姿勢のというところの3の(1)で、時代やニーズの変化に弾力的に対応できる財政基盤を構築するという部分の最後の丸で、「行政資源のより一層効果的かつ効率的な活用による収益確保策の検討など、従来の発想や前例にとらわれることのない歳入確保

のための方策を講じていく」という、非常に踏み込んだというか、これまでと大分、より、ちょっと一歩先に行くような考え方をここで述べているので、今まで産業振興で行政と共にとか、そういう話になると、行政のサポートで産業をどうかしようという話があったんですけども、これからは本当に、行政を産業のほうをサポートして、民が官をサポートして、こういう収益確保——収益って、変な意味ではなくて、しっかりとした行政施設の価値というかバリューをしっかりと民の立場から見ながら、行政と共に価値を創出していくというか、何らかの収益を上げていくという、こういう姿勢が、今度産業振興のほうにもそういう視点が大事になってくるのかなという部分と思ひまして、ちょっと新しい視点かなと思ひましたので、発言させていただきました。

○会長 そういう、非常に前向きな評価をしていただいたということなのですが。積極的に好循環を地域でつくって行って、企業ももうかるし、地域にとってもプラスになるし、行政側にとっても、直接的に区の場合は企業から税収が入るわけじゃないんですけども、ただ、地域経済を活性化すると、区にとっても財政基盤というのも安定化していくというような、ウィン・ウィンでみんなお得になるというかな、利益を得ていくというような前向きな発想で産業振興もやっていくべきだというのは全くそのとおりだと思いますし、この話はそういったところと結びつけていただきたいというのはそのとおりだというふうに思ひますので、結構いいことが書いてあるなど、私も今思ひました。

もしかしたら、何か新しい税金をつくらうというふうに考えているのかもしれませんが、ども。

○委員 そうなると、またちょっと、別の。

○会長 そうじゃないところでやっていただきたいと。

○委員 はい。

○会長 はい。

ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 また産業実態調査に戻るんですけども、事業所実態調査のほうでは前回との比較が全然ないんですけども、これ、あえて入れなかったんですか。ちょっと分かりにくいというか、どういうふうに変ったかなというのが分かりにくいんで。例えば先ほど会長がおっしゃられた事業所の創業年とかというのでも、前回のがあれば、そこがどういうふうにごう動いているのかなというのが、産業の実態がよく分かるかもしれないなと思ひたりしたのと。あと、いずれにしても、どういうふうに変っているのかが全然、こっち

の区民調査のほうは結構比較が出ているんで、よく分かるんですけども、産業実態調査のほうは全くないんで、何がどう変わっているのか。ただ、今、現状を言っているだけ。まあ、これも重要なことなんでしょうけれども、どういうふうに変わっていったかというのが、もうちょっと知りたいなというような気がします。

それと、先ほどのこの、僕も創業年はすごい気になっていまして、逆に増えているのはいいんですね。2010年以降15.2%というのはすごいいいことなんですけれども、逆に、例えば1950年代以前が、減っているのか、増えているのか。減っていたら、それはいいのか、悪いのか。減った原因は何だろうとか。やはり後継者不足なのかとか。そういうきちっとした、それによって施策が立てていけるんじゃないかなというような気がするんで、その辺のことをもう少し検討していただければなど、そういうふうを考えます。

○会長 それは、今すぐ答えは出なくてもいいですので、ちょっと考えていただきたいと思います。

ちょっと私も同じようなことを言おうとしていまして、このコロナで1年以上、いろいろばたばたしている中で、政策の在り方というのがいろいろ問われてきていて、一つは、やっぱりデータに基づく政策というのは、これ、しっかり考えていかないといけないと。産業振興においても、なかなか有効なデータが、後でも出てきましたけど、ないものもあるんですけども、あるものについては、やっぱり有効に活用して行って、例えば先ほど言われたように、前回の調査と今回の調査を比べたときに、今、杉並区がどういうトレンドに移ってきているのかというような話は意識的に追求して、それをベースに議論していかないといけないわけですので、データはできるだけ丁寧に使っていくということは意識的に追求していただきたいと思いますということと。

もう一つは、言葉ですね。一つ一つの言葉の意味というのを、やっぱりきちんと考えていかないといけない。安全・安心というのが、最近はちょっと、言葉としても暴落していますけども、そういうことも含めて、一つ一つの言葉というのをどう考えていくのかということ結構真剣に考えていかないといけないと。例えば、よくにぎわいという言葉が出てきますよね。このにぎわいというのは、言葉としては誰も反対しない言葉なんですけれども、にぎわいの意味がコロナの前と後ではがらっと変わってきていて、我々が追求していかないといけないにぎわいというのはどういうものなのかというのが、恐らく、今、これから、なかなかイメージが統一できない状態にある中で、にぎわいという言葉が頻繁に出してきちゃうと、逆に何かみんなのイメージがばらばらな中で言葉だけが先行してしま

うことになりかねないので、一つ一つの言葉の具体的な意味というのをどう考えていくのかということ、ちょっと丁寧にやっていかないと、まずいかなという感じがします。

それと、あとはやっぱり、コロナの前と後で変わったこと、あるいは変わらなくて一貫して大事にしていかなきゃいけないことということも、ちょっと意識的に今後検討していかないといけないのかなと。

にぎわいということ自身は大事なんだけど、にぎわいの中身がやっぱりコロナの前と後では変わってくると思うので、あるいは人を集める、人が集まってくるという意味も、ちょっと変わってくると思うので、そこら辺はこれからいろんな形で考えていただきたいなというふうには思います。

それと、ついでにもう一つ。そういう点でいくと、この取組状況、資料3ですね。資料3でちょっとやっぱり幾つか考えなきゃいけないなと思ったのは、例えば農業の話で、まとめのところで、「都市農地の保全と農産物生産性の向上を図る取組は総じて着実に進めてきている」と書いてあるんですね。まあ、やらなきゃいけないと言われたことは、最初に決めたことは、総じてきちんきちんとやってきていますねと。ところが、その結果は、進捗状況は芳しくない。これ、どう考えればいいのかということ。これ、きちんと総括しないといけなくて、きちんと総括するならば、論理的には幾つかのことしか考えられないわけで、一つは、もともとの目標が間違っていた。それが一つ。あるいは、目標はよかったんだけど、やり方が間違っていた。やり方というか、方針が間違っていて、計画が間違っていた。あるいは、方針も実行計画も正しかったんだけど、環境が想定以上にいろんな環境変化などが生じていて、一生懸命やったけどできなかった。論理的に考えると、その三つぐらいしかないわけですね。そのうちのどれなのかということを確認しておかないと、次の課題に本来は結びついていかないんじゃないかというような形で、やっぱり総括していかないと、施策としてはまずいんじゃないのかなということをちょっと感じています。農業のところが進捗状況が一番はっきりしているので今言いましたけども、同じようなことは、商業とか、1のところでも2のところでも言えるんじゃないのかなというふうに思います。

あと、2のところの安全で住みやすいまちなんですけども、これは、いいんだけどちょっと気になるなと思ったのは、商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化の推進というのは、まあ、やらなきゃいけないことの一つというのは分かるんだけど、ここが最初に来ているのはどうなのか。このことが最初に来ているのは、この全体の商店街活性化とか

地域の活性化ということを考えていく上で、これが第一の課題に来ちゃっているというのは、見るほうとしては、「えっ、これしかない？これが最初なの？」というふうに捉えちゃうので、何かこれ、最初にないほうがいいんじゃないのかなというふうに思うんですけども。むしろ、(2)の地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりとか、こっちのほうが順番としては上じゃないのかなというふうに思っちゃうんですけど。まあ、どうなのかなということですね。

それと、あともう一つは、こっちの実態調査報告書のほうでも指摘されていたんですが、商店街の後継者の問題というのがかなり深刻であるという話ですよ。それと、この若手事業者への支援とかという話なんかを絡めていったときに、どういう方向で、今の高齢化とか、あるいは後継者不足というのを変えていく、改善していくのかという、何か方向性みたいなのがちょっと見えなくて。つまり、現在の商店街の経営者の方が高齢者で、その跡取りを、後継者、家族とか親戚とか含めてですけど、それが戻ってこられるような状態にしたいのか、それとも、もう、店自身は別の店に替わってもいいから、若い人が経営者として商店街にどんどん来ててくださいねと。店は替わってもいいので、新しい人をどんどん、新しい店で入れてくるという方向で行こうとしているのか。そこら辺は、まあ、多分両方だと思うんですけども、何かもうちょっとはっきりしたほうがいいんじゃないのかなというのをちょっと感じました。

いずれにしても、この商店街さんの話は、やっぱり商店街自身が変わっていかないといけないと思いますので、幾らLEDをいっぱいつけても、やっぱり魅力のある商店街、魅力のある商店が増えていかないと商店街の活性化にはつながらないので、それをどうつくっていくのか。そのためには、例えば若手事業者とか後継者問題ってどういう方向で解決していこうとしていくのかというところは、もうちょっと踏み込んで議論していったほうがいいのかという感じはします。

ちょっと勝手なことをいろいろ言いましたけども、そんなことをいろいろ思いました。

何かありますか。皆さんのほうから。はい。

○委員 そうですね。今の商店街のお話もそうなんですが、漠然とした話で、そして初めてなので恐縮ですが、いろんな施設とか場所とか農地とか商店とかで、いろんなにぎわいの観点からいろんな考察がなされていますけれども、その中で、回遊性ですかね、各施設なり休む場所なり商店なりを回遊するような観点というのもちょっと必要なんじゃないかなと。多分、どこかに出かけて直線で帰ってくる人というのは、よっぽどの用事がある方

以外はやらないので、大体、ぐるっと、散歩なんかでも回るという感覚が私にあるんで、そういったお店もそうだし、いろんな施設もそうだし、ここで議論されている各箇所について、何か回遊するような方策というそういう観点も、一つ必要なのではないかなというふうに、ちょっと、はい、漠然として申し訳ないけど、思いました。

それと、これも全く的外れで恐縮なんですけど、さっき出た、ちょっと比較という意味で、私、商店のほうの者なんで、比較という意味でいくと、一つは、アメリカの商店街というのは、まちづくりも含めて、まちもそうですけど、アメリカの商業事情、商店街事業はどうなのかなというのは非常に興味があって、昔からの例で言うとモータリゼーションの発達で、郊外型の大店舗ができてきたのも最初はアメリカだし、今のコンビニができたのも、最初はアメリカ。このITによる、何でしょう、デリバリー等はちょっと分かりませんが、いずれにしても、日本のこの商業環境がアメリカのそういった商業環境に追随しているような気がして、しょうがなくって。簡単に言うと、今のアメリカの商店街を見ると、10年後の日本の商店街が見えるのかなという、そんな気もちょっとしているんで、その辺の情報も併せて考察いただくと、我々としては一つのサジェスションになるのかなと、そんなふうに思いました。

○会長 はい。議論の素材には、なかなか、今、アメリカに行くことができないので、すぐには出てこないかもしれませんが、議論の素材としては、やっぱり海外の先進的な事例とといいますか、先に進んだ事例というのは、意識はやっぱりしていかないといけないと思いますので、議論の素材として何かあれば、提供していただきたいと思います。

じゃあ、次の議題に取りあえず進みまして、また何かあれば、ここに戻っていただいて発言していただくという形にしたいと思います。

それでは、事務局のほう、お願いします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、議題(1)の④と⑤ですね。こちらについて、お話をさせていただきたいと思います。

まず、本日お配りしました資料5の諮問文になりますけども、こちらをご覧くださいと存じます。

こちらにつきましては、本来は区長の田中のほうから植田会長のほうにお渡しするところでございますが、時間の関係もございまして、皆様のほうに写しを配付させていただいてございます。本文を読まさせていただきます。

「杉並区産業振興計画の改定について（諮問）」ということで、「杉並区産業振興審議

会条例（平成24年杉並区条例第16号）第2条の規定に基づき、杉並区産業振興計画の改定に関し必要な事項を調査審議し、答申するよう諮問します」ということで、皆様方にこの諮問に基づきましてご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料6をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、産業振興計画の今後の改定に向けた進め方についての資料になってございます。これまで、計画の改定時につきましては、杉並区の産業振興審議会条例第6条に基づきまして、計画改定の検討を行う部会を設置していただきまして、計画改定の方向性等を具体的に検討していただいております。今回につきましても、同様に検討部会の設置を頂きたいと存じます。今回の検討部会の概要等は、資料6に記載のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○会長 はい。今上がりましたように議題で④⑤となっているんですけど、順番としては⑤が最初で、区長から審議会への諮問がこういう形で来ましたという話で、それに基づいて産業振興計画改定検討部会というものを、資料6にあるような形で設置したいということです。ですから、資料5に関しては、こういうのが来ましたという話で、どちらかというところと皆さんにお知らせするという形になります。資料6については、これはこの場で、これではよろしいですかということをお諮りして、この場で決めるということになりますので、ご異議がなければ、資料5に基づいて、資料6という委員会を設置するというところで、ご賛同いただきたいということですが、よろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

○会長 はい。では、資料6ということで、金子副会長を部会長とする検討部会を設置したいというふうに思います。担当の方、いろいろ大変ですけれども、よろしくお願ひいたします。

じゃあ、議題の(2)のほうに移りたいと思いますので、これも事務局のほうからお願いいたします。

○産業振興センター次長 それでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う産業振興分野の取組状況についてということで、まず、①の2021杉並区プレミアム付商品券事業の実施につきまして、私のほうからご説明させていただきたいと存じます。資料7をご覧いただきたいと思います。併せて、2021杉並区プレミアム付商品券事業のチラシですね、こちらもお手元にご配付させていただいておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

それでは、資料7に沿いましてご説明させていただきます。

コロナ禍における区民の生活応援と区内店舗を幅広く支援するため、東京都の補助事業を活用しまして、「2021杉並区プレミアム付商品券事業」を以下のとおり実施します。

1番、商品券の発行数等でございますが、今回につきましては、デジタルと紙の商品券二つの区分で発行させていただきたいと思っております。コロナ禍ということで、デジタル商品券というのは、いわゆるQRコードを活用した商品券でございます。利用者の方がスマートフォンで店舗に掲示されたQRコードですね、これをスマートフォンで読み込んでいただいて、お支払いをしていただくような形になります。店舗側の負担としましては、QRコードを掲示するだけです。特別な機械等は要らないと。お客様につきましても、特段、特定のアプリ等は入れていただく必要はございません。こちらから指定するウェブのアドレスにアクセスしていただくと、カメラが起動してお支払いができるということで、非常に手続的には簡単な仕組みということで構築させていただいております。

発行数でございますが、デジタルが15万セット、紙商品券が5万セットということになってございます。販売価格は1セット5,000円ということで、プレミアム率30%をつけまして、6,500円分の使用が可能になってございます。購入限度額は、1人5セットまでということで2万5,000円分まで。デジタルだと1円単位で使用ができますが、紙については500円単位の券になりますので、500円未満についてはお釣りの対応は不可となっております。

申込方法でございますが、まさに今現在募集をしているところでございまして、デジタルにつきましては、特設サイトからインターネットを通じて申込をしていただいて、抽選。申込期間につきましては、7月12日までを予定してございます。紙商品券につきましては、はがきでの申込・抽選ということで、こちらは7月8日までの必着ということで、デジタルと紙の両方の申込は不可ということにさせていただいております。

販売期間につきましては、今、申込を受けていまして、抽選をさせていただいた後、7月下旬から販売ということで、使用期間につきましては、7月30日から10月31日まで、3か月程度を考えてございます。今、周知をしてございまして、募集をまさに受けているところでございます。

2番、商品券の取扱店舗の募集ということで、発行のほうの申込みと合わせて、使える店舗ということで、今、募集をかけてございまして、約2,000店舗を目指していきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○事業担当課長 続きまして、資料8、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中小企業支援

の取組状況（概要）について、私のほうから説明させていただきます。

昨年3月以降、区が実施している主な中小企業支援の取組状況を、全て5月末の現状ということでご説明させていただきます。

1番、資金融資相談です。産業振興センターにおける資金融資相談件数の推移を報告させていただきます。昨年の4月の1,451件をピークに、7月頃まで例年の2倍以上の相談があったという状況ですが、その後は、ほぼ横ばいに推移してきているという状況です。商工相談員、中小企業診断士会のほうに依頼し、適宜、窓口の相談員を増やしていただき、最大で6名ほど増やして対応いただいたという状況です。現在も1名増員して、対応いただいております。

2点目、区の特例資金融資の状況ですが、あっせん件数は934件となっております、うち今年度も既に69件行っています。半数近くが、限度額の700万円の融資を申込みしているという状況になっておりますので、かなり大変な状況にもあったのかなということと考えております。

裏面にいきまして、3点目、区の特例資金融資に係る信用保証料の全額補助になりますが、こちらのほう、本年1月から、補助を実施しました。信用保証料の全額補助は563件、総額8,574万5,756円という状況になっております。特例資金融資は令和元年度のコロナの影響によるところから始めた融資について補助していくということだったんですが、令和2年3月からの融資は、相談から1か月から2か月ぐらにかかると、実際には令和元年度のものには補助対象とならなかったという状況になっております。

4点目、新ビジネススタイル事業導入助成になりますが、これは、今年の3月15日から受付を開始して、半月で27件ほどあったということで、非常に好評で、申請をたくさん頂いているという状況になっております。そのうち、助成の対象になっているのが、テレワークですとかオンラインを活用した事業形態を転換するような取組ですとかが9件、デリバリーやテイクアウトといった新たな販売形態を導入する事業については、承認された件数が16件ということになっております。今日現在も、アドバイザー派遣いただいて申請を頂いたのが125件ということで、かなり多くのお申し込みいただいているということです。来年の1月31日まで申請を頂く予定になっております。

報告は以上になります。

○会長 はい。プレミアム付商品券は、もう、やるというふうに決まっていますので、これについてどうこう言うことはあんまりできないんですけど、何か質問とかがありますで

しょうか。

どうぞ。

○委員 「面積500㎡以上の大型店舗を除く」というふうになっていますけれど、500平米以上の店舗というと、大体どのくらいの。阿佐谷の西友みたいなぐらいですか。

○産業振興センター次長 そうですね。阿佐谷の西友は500平米を超えております。

○委員 超えますよね。

○産業振興センター次長 区内で大体500平米を超えている店舗は、数十軒ぐらいですね。30、40とか、それぐらいが超えてくるところなので、いわゆる大型スーパーは500を超えるかなという感じになってしまってます。

○委員 ということは、小さな、同じ西友でも、ちっちゃな、高架下とかにあるようなのは500平米以下ですね。

○産業振興センター次長 そうです。500平米未満ですね。はい。

○委員 そうすると、プレミアム商品券は、地域の商店の活性化もあるんだと思うんですけど、消費者としては、大概みんなスーパーで買物をするので、そういうところで使えるのはとても便利ですけれど、お互いに大手スーパーと個人商店との共存共栄だとは思いますが、かなり、使われ方としては、スーパーとか、そういう予想というのはないんですか。

○産業振興センター次長 これまでも区のほうで、プレミアム商品券、何回か発行したことがあるんですけども、やはり統計データを見ると、大型のスーパーで使われることがやはり多いんですね。そういうこともありまして、今回の事業につきましては、大型店を外すということで、やっぱり大型のスーパー、圧倒的な集客力を持っていますので、今回の趣旨として、やはりコロナ禍で困っている中小の個店を助けていきたいというのが私たちの考えでございますので、今回につきましては対象外とさせていただいたというところで。

○委員 じゃあ、以前は500平米以上でも使えたんですか。

○産業振興センター次長 特にそういう制限をかけなかったという事業をやったときもあるということです。

○委員 規制はなかった。ああ。はい、分かりました。

○産業振興センター所長 使える割合として、大型店舗は、絞ったりとかしたことはありましたけれども、全ての券が大型店舗で使われてしまっただけで困ってしまうので、金額にめ

り張りをつけたということはありません。

○委員 やっぱり個人の商店が活性化したほうがいいので、やっぱりどうしても、消費者は便利ではあるんですけど、趣旨から言うと、そこら辺、個人商店で使われたほうが有効かなというふうに思いましたので。ありがとうございます。

○委員 じゃあ、ちょっとだけいいですか。今お話があった、消費者からは当然そういうお立場で考えると思うんですよね。私のほうは、商店街というか、お店の側からのちょっと考え方で述べさせてもらいますと、このプレミアム商品券の事業は、ここに書いてあるように、コロナのこの状況で非常に疲弊している個人商店、飲食店、そういうところに対しての支援というのが多いんですよね。ですから、消費者の方にとっては、やっぱり大型店もどこでも使えるプレミアム商品券のほうが当然魅力はあるし、それを使ってみようという気になるとは思いますけどね。そのところは、今回のこのプレミアム商品券の趣旨にちょっとあるわけですけどね。過去の話も今出ましたけど、大型店も使えるプレミアム商品券というの、過去にずっと発行はしていました。今回に限っては、ちょっとこういう、東京都の補助金を使って区がやる事業なんでね。今回は、区が全て事業を計画して運営する形になっていますので。

あと一つ、ちょっと、今、商店街のほうからのこのプレミアム商品券の発行についての、今ちょうど募集をしているところなんですけど、これは区のほうにちょっとお願いとかあるんですが、今募集しているんですが、コロナで営業できないお店がかなり、お休みしているところがあるので、現場の商店の募集はちょっとしづらい状況なんですよね。ちょっとこれは区のほうに、この募集もそうなんですけど、もう少し募集期間を延長してもらおうことと、それから、この期間、10月31日までということになっていますが、このままで行くと、ちょっと、この販売も、それから利用もなかなか全額が消化できないんじゃないかなと、私の実感では思っているんですよね。ですから、できたらこれはまだ、このコロナがまだまだ、この年内どういうふうになるか分からない状況。それからまた、このところに来てコロナの感染者も増えているので、万が一また緊急事態が出るようなことになると、ちょうど、もう、このプレミアム商品券を発行しても取扱店がなかなか受け入れられるような状況ではなくなって、ちょっと困るなということを考えていますのでね。そのところを、商連というか、商店街のほうから、検討していただけないかなと思っています。

以上です。

○委員 今おっしゃられたように、コロナのことで商店を支援していくという形のそういう意味から、買回り品というのは日常どこでも買うし、今回は特に、スーパーとかは、ふだん、家でみんな食事をしたりするようなことが多くなったので、結構活性化していると思うんで、今回は、できればそういう、ふだんの大手のスーパーとか、500以下でも、入らなくてもいいのかなというふうに思ったものですから。

○委員 はい。

○委員 分かりました。ただ、飲食店は、だからたくさん使っていただくといいんだろうなど。

○委員 そうですね。はい。

○委員 ただ、買回り品で、大概、これ、安くチケットを買って、買回り品の日常のものを買うにはスーパーはとても便利ですけど……

○委員 そうですね。

○委員 ちょっとスーパーは外していてもよかったかなというふうに、ちょっと思いました。すみません。

○委員 いえ、どうも。

○会長 私が住んでいるのは埼玉県のさいたま市なんですけど、6月に今こういうことをやっています、結構居酒屋とかそういうところが登録していたんですけど、そういったところは結局一切恩恵を被ることができなかった。で、6月、今日で終わっちゃうんで…

だからこの期間というのは、まあ何にもなくて、普通に夜もご飯を食べられる、お酒を飲めるというような状態だったらいいんですけども、万が一何かあったときには、期間についてはちょっと柔軟に考えるということも必要になるかもしれないですね。

○委員 はい。よろしくお願いします。

○会長 ちょっと、まあ、つまらないことなんですけど、この総額13億円と書いてあるのは何かちょっと嫌らしいなど。これは、商品券の金額は総額で13億円で、区の補助は3億円だけなんですよね、直接的な補助は。だけど、商品券は全体で13億円という意味なんで、間違いじゃないんですけども、何かちょっと嫌らしいなという感じがしました。はい。

あと、どうでしょうか。コロナのほうの支援の取組状況はこんな感じなんですけれども、もしもそれぞれの団体や業界で、今、ちょっとこういうところが困っているとかこういう状況にあるという話がありましたら、最後にちょっとそれぞれしていただければと思うんですけれども。何か、いかがでしょうか。コロナ禍の状況ということで。

○委員 団体とは話がちょっと違うのかもかもしれませんが、やはり今のこのコロナが始まって1年強たって、特に居酒屋さん等々、ダメージを大変受けたというのは現状だと思います。その中で支援ということ、国、都、区を考えたときに、確かに持続化給付金とか家賃給付金等々で何とか生き延びたところもあると思うんですけども、やはりそれがここでどういうふうにもた進んでいくのかなというのを、やっぱりそろそろ考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

そのときに、やっぱり居酒屋さんばかり視点が当たっていて、実は店を早く閉めて、コロナ対策に協力しているお店というのも多くあるわけですね。その中で、そこにはまるっきり、支援という手が差し伸べられず、話題にもあんまり上がらないということで、やっぱり世の中全体として見て、ここにはやっぱりこういう支援の仕方をする、ここにはこうするというのを、やっぱりもうちょっと平等にしていってほしいなというのは、ちょっと、最近私が思っていることとございまして。この話とは、すみません、全然違う話なんですけれども、やっぱりその辺の支援策というものをさせていただきたいと。

今、都議選が始まって、いろいろ、皆さんいろいろおっしゃっているのを聞いて、やっぱり、その辺の話をされている立候補者の方って、実はあんまりいないんですね。オリンピックは中止をしたほうがいいのか、そういうディテールの話ばかりで。やはり都議であるのであれば、やっぱり都民に対しての、どういうことをしていくかということ、もうちょっと政策を持った話をした議員に立っていただきたいというのが、今、最近、私の感想です。

すみません、全然、話は違いますけど。ありがとうございます。

○会長 はい。

○委員 なかなかこういうコロナ禍で集まる機会がなくて、個々の企業さんの情報はなかなか入ってこなくて、大変申し訳ないんですが。

1点、この、区の特例資金融資なんですけども、令和3年度の4月、5月と始まっているんですけども、これ、いつまで続ける予定なのか。また、やめるとすればコロナウイルスに対する特例資金なんで、どういう基準で区切るのかを、もし分かっているんだしたら教えてもらいたいんですけど。

○事業担当課長 はい。今現在、このコロナ特例の融資に関しては9月30日までとなっています。

○委員 9月30日まで。

○事業担当課長 はい。予定しております。ただ、いろんな団体からもご意見を頂くこともあるかと思えます。そういった状況も踏まえながら、半年ごとにこれまで申込の延長をしてきたという経緯があります。

○委員 ああ。で、またそこで補正予算を組んでという……

○事業担当課長 ええ。そのようなことも踏まえて考えていきたいと考えております。ただ、まだ決定しているわけではないので、今のところ9月30日までとなっております。

○委員 やっぱり、コロナの状況を見ながら判断されるということによろしいと。

○事業担当課長 はい。そうですね。

○委員 ありがとうございます。

○事業担当課長 はい。制度自体はもともとあった融資制度を活用していますがこの融資に関しては、信用保証料を区が全部補助させていただいております。

○委員 うん、そうですね。やっぱりそれも、全額補助というのも、金額によっていろいろと変わるんで、信用保証。区のほうの予算もいろいろとあると思うので、どこまで続けられるのかなど。

○事業担当課長 実は、6月に、今年の第2回定例区議会において、当初予定していた融資の件数よりもかなり申請があり、使っていただいているという状況があったものですから、信用保証料補助の予算金額が足りなくなってきたので、補正予算を組んで、9月末まで安心して使っていただくための対策をさせていただいております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 どうぞ。

○委員 阿佐谷にJAの直売所「ファーマーズマーケット荻窪」というところがあるんですが、コロナ禍なんですけど、今年の春から異常に売上げが伸びておまして、どういうわけか伸びて、それをちょっと知りたいなということと、今お客さんがいっぱい来てもらいますので、農業をここでアピールしまして、住みよい杉並のまちをもっともっとアピールして、なおかつ農産物を買っていただいて、産業として農業があるよということをもっともっとPRできるように活動していきたいとは思っています。

○会長 はい。

一言お願いします。

○委員 今日の全体の中で感じたのは、やはりこういういろいろな調査の結果、一つ、商店街として言えば、後継者不足。いなくて、商店街の運営がだんだん難しい、先が見通せ

ないというのが、調査の報告もありましたが、これは本当にかなり深刻な状況になっております。ですので、これは商店街の運営というのは、そもそもそこで商売をやっている個々のお店の経営者が協力して、商店街を運営している組織なんですけど、今ほとんどの商店街はテナントがもう圧倒的に多くなってしまっていて、そこで生活して経営をやっている方というのが、ものすごく少ないわけです。それが結果的に、後継者がいなくなっている理由なんですよ。ですから、もうその前提、そこで生活して商売をやっている人がいるということがもう変わっているので、それを考えれば、やはりもう商店街の組織を運営する形をやっぱり今後は変えていかなきゃ駄目かなと。そうしないと、もう存続できないという事態になっています。先日は、私の商連の仲間の荻窪の商店会長も、総会を開いたら、誰ももう後継して跡を継いでやってくれる人がいないと。自分も高齢になってきたんで、どうしようと、すごく悩んでいました。そうすると、それじゃあ、もう商店街を解散するかというような状況が現実なんですよ。

まあ、何とか商店街の数の推移は、維持はしているんですけど、ただ、これはもう時間の問題で、この、商店街が組織として維持できなくなっているのが目の前に来ているのが現状なんで、従来の考えではなく、やはり商店街という組織をどう——今、若い人がいないわけじゃないんですよ。そこのお店をやっている若い経営者はいっぱいいるんですけど、ほとんどテナントで、そこに住んでいないわけですから。そうすると、商店街活動に協力してもらうというのが非常に難しいわけですよ。ですから、そこをどういうふうに取り込んでやれるかという形を、商店街が新しい考えでやっていくことを考えなきゃいけない。それについて、やはり時間をかけて行政と、まあ、お力添えいただいて、商店街の振興と、それからそういう未来をつくっていけるような形を、時間をかけてやるということが今後必要かなと思っているところでございます。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

じゃあ、どうぞ。

○委員 はい。特例資金融資なんで、融資というのは、当たり前ですけど返さなくちゃいけない資金なんで、こういうコロナの非常事態なんで、そういうのは現実難しいと思うんですけど、融資じゃなくて助成みたいな形のところが少しないのかなと。結局、借りたはいいけど、いつかは返さなくちゃいけないし、保証はあれとしても。というような状況なんで、特例融資で、まあ例えばですけど、相談件数が1のところにありますけれども、こ

れだけ結構相談が来て、3年度の実績としては69となっていますけれども、ここでいくと相談が全部融資につながるとは思いませんけれども、そのところでちゅうちょしちゃうというのをよく聞きますし。それから、期間的などころも、コロナのは9月末でしたっけ。

○事業担当課長 はい。

○委員 そうすると、それをつくったときと状況が大分変わってきていますし、これはぜひ、延長してもらいたいというのと、特例融資というよりも、何かこう、うまくして返すあれがものすごくこう、延びるというんですかね、何かそういう施策があっていいんじゃないかなというのと。よく聞くのは、借りたら返さなくちゃいけないというところなんで、そこが一番聞いている部分です。

それとあと、私、審査の仕方がよく分かりませんが、ちょっと、コロナのこういう緊急なので、もしあればすぐ出せるような審査の状況、あるいは簡素化というんですかね、そんなところをお願いできればなと思っています。はい。ちょっと意見です。

○事業担当課長 はい。延長のことも含めて、他区の融資の状況なんかもこちらで調べさせていただいています。例えば期間を変えるとか、やっぱりもうちょっと求めているものが違うということであれば、その融資の枠だとか据置期間、私どものほうで行っている利息の補助だとか、そういったところも含めて総合的に考えていきたいというふうに考えているんですが、財政関係もちょうと出てくるので、難しい部分もあるかなということ考えています。

○産業振興センター所長 相談件数ですけれども、延べ件数です。

○事業担当課長 そうですね。

○委員 ああ、なるほどね。なるほど。分かりました。

○産業振興センター所長 1人で二、三回相談された方がいらっしゃいますので、あっせん件数とイコールにならないということをご理解いただきたいと思います。

○会長 じゃあ、すみません。お願いします。一言。

○委員 はい。この中小企業支援というところで、私、ここは杉並ですけど、東京青年会議所は23区に組織があって、全体で、一つ、このコロナ対策、産業の中小企業支援というところでいろいろ調べたところ、多分、今この、いわゆる宅配ですね。ウーバーイーツとか出前館とか、CMを見ない日はないなと思うんですけれども、この商店街が抱えている課題のところで後継者不足、その背景として高齢化というのがあったと思うんですが。やっぱりそういった、まあ、高齢者と言ったらちょっとあれかもしれないですけど、ご高齢

の方にとっては宅配のサービスの登録をするというところが非常にハードルが高いというところで、それをいかに浸透させるかという事業をやったんですけれども、なかなか、とはいえ、やっぱりデジタルに触るというところのハードルが高いようでして。結局、やりたいんだけどできないというところで、例えばそれは出前館さんと一緒にやったんですけれども、出前館さんもなかなか、ちょっとそこはうまくいっていない部分らしくてですね。とはいえ、あれだけCMを打っていますから、その登録も今かなり2か月待ちとか、それぐらい、今混み合っているみたいで。でも、やっぱり、その中でやりたいんだけど、なかなかハードルが高くてできないというところがあるみたいで、ぜひ、お金のことももちろんそうなんですけれども、そういった仕組みがあるけれどもなかなか使えない人というのがいるんだなというのは、一つ課題だなというふうに思いましたので、ぜひ、そういったところを支援していただく。飲食だけじゃなくて、物販に関しても、もうそういう時代が来るんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひ、その支援ですね。そういったのも、まあ、見ていかないと。あんまりこの、今回のこれは令和2年のもので、今年さらにこのデリバリーの利用率も変わっているんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひ、そこを注目していくといいかなというふうには、ちょっとこういったのを見て感じました。

はい。以上です。

○会長 はい。

○委員 杉並区のアニメーションの産業について少しお話しさせていただければと思います。調査報告書の概要では10ページにございますけれども、杉並区民の方が、杉並区はアニメーション制作会社が集積しているということを半分以上の方がご存じであると。杉並区は、日本一のまさにアニメーションの制作会社の集積地ですし、アニメーションというのは、元請会社、下請会社、いろいろ背景美術だとか編集だとか撮影だとか、そういうのを総称してアニメーション制作会社という、それで数字を取って日本一であり、かつ、皆様方、アニメーション制作会社というと、大体テレビとか映画とかでアニメーション制作何とかがって、出ますよね。そういうのを元請会社と言うんですけども、その会社の集積も断トツで、杉並区が日本一でございます。

もう一つ、アニメーション、特に東京の制作会社にいる方というのは、プロデューサーとか監督とかが若くして独立される方も結構いらっしゃって、そういう方も、もともと、あまりけんか別れして独立するというよりは、育ててほしいとか、そんな形で独立される

方が多いので、近くに制作会社を構える。要するに、杉並区の制作会社は結構杉並区内で、この、要するに基本構想でいうと、12ページのこの創業という、様々な創業の中の一つには、アニメーション制作会社の多様な業種の中の一つに、もしかしたら入ってくるのかなと。

以上2点だけ申し上げます。

○会長 はい。ありがとうございます。ちょっと時間を過ぎているんですけども、一応皆さんのご意見を簡単にお伺いして終わりにしたいと思いますので、ちょっとお待ちください。

じゃあ、お願いします。

○委員 私、住まいは埼玉なんで、なかなか杉並のことがあんまりよく分かっていないんですが、今日の話の流れでお話すると、事務所の中にはアニメーションで言うとサンライズさんというところが同じビルに入っているらっしゃって、もう、朝も晩も、従業員さんが24時間ひっきりなしにいるようなビルで皆さん活動されているなというのは分かっていますし。

そうですね、にぎわいという部分では、自分の弟が美容室を起業して、兄貴はガス屋さんですけど、ここのところ、美容室の出店というのが多いようなんですよ。その入替えというんですかね、人の。切る方たちの高齢化というところと、さっきのにぎわいという部分で、何ですか、大きいチェーン店だと、いっぱい人がいる中で髪を切るのがコロナ禍で心配なんで、ちっちゃい個人店に行きたいという方が増えているというか。そういうお店に、こう。あと、カリスマ美容師と言われていた人が、もう20年たって、もう引退されるというところで、そういう美容業界の入替えみたいな話もあって、美容師業界というんですかね、出店が、ガス屋さんから見ても多いし、起業したいという人も多いみたいなんで、そういう、うちの弟もそういう商店会さんに入ったということなんですけど。まあ、杉並じゃないんですけど、そういう若手の方もいらっしゃるというところと。

今、選挙の話も出たんですけど、電話活動なんかは、結構労働組合なんで、個人宅に電話することとかもあるんですけど、もう個人宅に電話しても結局出ない方とかもいらっしゃるって、個人宅の電話という、個別の電話というのも、もう10年たったらなくなっちゃうんじゃないかなという。みんな、美容業界も、また戻っちゃうんですけど、ネットで予約なんで、電話で予約とか、固定電話というのがなくなる世の中になってくるんじゃないかなというところでは、この策定のやつでDXとかという話になっていたんで、今後10

年の話をされているのであれば、そういうところも必要なのかなという話を思って、聞いていました。

以上です。すみません。

○会長 じゃあ、すみません。

○委員 先日これ、町会で配付しましたが、配付したときに、どこで買えるのか、どこで食べられるのかということが全く分からない。それじゃ買えないという話があって、地域別でもいいので、これ、同時にやっていると難しいですね。どんどんどんどん参加しているところがあるから。ただ、ウェブはほとんど使えない。町会の方は。ということで、非常に町会の役員会では不評でした。

取りあえず、以上です。

○産業振興センター次長 すみません、そちらにつきまして。

参加店舗は、日々、更新がされているので……

○委員 ウェブで調べました。

○産業振興センター次長 そうなんです。

○委員 ただ、26日時点で、天沼で買えるところが四、五軒しかないんですね。そんなにもなかったかもしれない。だから、もうほとんど、それじゃ興味ないという話になってしまうんです、その時点で。

○産業振興センター次長 今、日々、数字が伸びている、動いている部分がありまして、この後、紙の商品券を買われる方については、販売所のほうで配付させていただきたいなというふうに考えておりますので。

○委員 はい、よろしくお願いします。

○産業振興センター次長 すみません、そこはちょっと並行してということで、大変申し訳ないんですけども、対応させていただきたいと思います。

○委員 よろしく申し上げます。

○会長 また、対応してください。

○産業振興センター次長 はい。

○会長 じゃあ、お願いします。

○委員 多分DX化って今後いろいろ進むんだと思うんですが、私、ここのところ思っているのは、コロナで大変でも、日々、人の暮らしはずっと続いているわけで、私は中央線に住んで、西荻窪に住んでいるんですけど、西荻窪の駅周辺には1か所も座れるところは

ないんです。で、年寄りほどんど、こう、目にはつくんですけど、本当に椅子一つないんですね。高円寺とか阿佐谷は少しあるみたいですけど。だから、もう本当に我慢できない人は、石の花壇の脇のところに座っていたりしますけど、まずは座れないんです。だから、そういうところはどこにお願いしていいのかわかりませんが、お年寄りがどんどん多くなっていく時代ですので、ちょっと掛けられる、駅周辺って、一番、人が集約するところなので、ぜひ、座れる場所を、安心・安全に暮らせるという意味でもお願いしたいと思います。

ちょっと外れましたが。ありがとうございます。

○委員 私は、先ほど委員が言われた創業年の違いで、この分布がどう変わるかって、特にこのコロナの前と後で、コロナが様々時代を早めているようなので、例えば私なんか、創業50年代なんですけど、その長くやっていることの意義、価値とか強みって何なんだろうと振り返るためにも、また新しい事業者の方は新しい事業者の強みって何だろうと振り返るためにも、ぜひ、この年代、前後を振り返れるような資料というのをいずれお示しいただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

以上です。

○会長 はい。今の点、重要なことだと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 はい。

まず、この、4月頃って、1,000件とあってあるんですけど、業種によって影響が違うんですね。だから、ここのこの何月頃はこの業種。一番最初はイベント屋さんでした。実は。それからだんだんいろんな業種が出てきて、今は千差万別というか、もう出尽くしたという感じで、今まで、えっ、こんな影響があるの、という業種の方たちばかりで、もちろん融資も経験がないような人たちばかりが今来ているというような状況です。ただ、数だけ見ると、ずっと、ほとんど去年の9月ぐらいから、100から200の間なんですけれども、業種が全部、その時期、時期で違っているというのが、もう、肌感覚ですけどもね。統計を取っているわけじゃないので。

ということと、あと4月から急にセーフティネットのほうが少ないんですけども、これは都が3月で終わっちゃったんですね、制度が。それで、セーフティネット、それまではセーフティネットが必要だったんですけども、制度がなくなったんじゃないんですけど、無利子じゃなくて、利息が結構高くなっちゃったんですね、その制度。それで、急にセーフティネットが少なくなって、逆に、区の特例融資が増えてきているというような

状況があります。いろいろあるんですが、時間も限られているので。

今本当にこの杉並中小企業診断士会としては、商工相談窓口で、この特例融資の相談と、もう一つが、裏にある新ビジネススタイル事業導入助成ということで、これは先ほどちょっとお話がありましたけれども、助成金なんです。区として初めてぐらいの助成金だと思うんですけどもね。これは、非常に、何ていうのか、事業をちょっと変える、これをきっかけに事業を変える、そのための助成金というような位置づけで、ほかにも、今、国とか都とか、かなり、相当いろんな助成金が出ていますけれども、使い勝手が非常にいいので、今、百二十何件というお話がありましたけれども、このアドバイザーをアサインするのが結構大変な状態というような状況で、頑張って、会員のみんなで頑張っているというような状況です。

業種としては、もう飲食店はほとんどないですね。というのは、飲食店が何を変えるって、デリバリーとかテイクアウトなんですね。もう、それ、やっちゃっているんですよ。今さらそれで助成金をもらって——その当時、都なんかもテイクアウトなんかの助成金がありましたんで、そちらを使っていた。今は、本当に千差万別で、これだというのは何とも言えません。けれども、いろんな業種の方がこういう助成金を必要なんだなというのが、今の実感です。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

○委員 今のお話に関連して、区として、このコロナ融資の特例資金、今、国のセーフティ資金の金利がかかってきて、保証料もかかってきたということで、零細店主がやっぱり区のほうの比重が多分高くなってくるので、期間とか、そうした中小企業は大企業に比べてタイムラグがあり、まだまだこういった状況が続くと思いますので、できる限り続けていただきたいということと。

あと、今、国の事業再構築補助金というのが、5月7日に第1回が締切で、この前、採択の結果が出たんですけど、今言ったように、安易な事業転換で、採択率が3割ほどなんですね。ですから、区としてそういったところにも目を向けていただいて、助成金を出していただくような形にすれば、飲食店とか、ほかの業種も助かるのかなと。先ほど意見ありましたけれども、多分コロナ融資を目いっぱい満額借りている人は、3年後、このままの状態が続けば、返すことが大変になると思います。ですから、地域金融機関としては、できる限り寄り添った形で、借り入れた債務者の援助というのを考えてやっていきたいなどは

思っていますので、その辺、区のほうも一緒になって考えていただけたらと思います。

以上です。

○会長 はい。

一言お願いします。

○委員 プレミアムに関しては、今、町会の方がおっしゃったようにいろいろ浸透するのが大変というお話もありましたけども、一応商店街のほうも、非常に細かくいろいろなことを書いていただいて、工夫をしていただいていると思うんですが、何を書いてお送りしても、申し訳ないですけど、無駄、というような店舗の方々が一定数いらっしゃると。年齢とかですね、ご経験から。そういう方々を、何とか、少しでもこのプレミアムを使っていただく店舗として名のり上げていただくと。併せてデジタル関連にも慣れていただくということで、中小企業診断士の方のお力を借りて、一軒一軒、今、回っている状況です。非常に骨が折れるんですが、そうやって、商店街としても少しでも使えるお店を増やそうということで努力をしておりますので、ぜひ、これを機会に、消費者の皆様、町会の皆様も、足を運んだことのないお店にも足を運んでみていただきたいと。大きなステッカーで、使えるお店が分かりますから、ぜひお願いをしたいということでございます。

はい。以上です。

○会長 ありがとうございます。

じゃあ、よろしいですか。

○副会長 はい。

○会長 はい。じゃあ、ちょっと長くなってしまっ大変申し訳なかったんですけども、じゃあ、これでこの会議は終わりにしたいと思います。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。